

全 員 協 議 会 会 議 録

開 催 日 時	令和8年1月20日(火) 10時 00分 ~ 11時 17分
場 所	第3常任委員会室
協 議 事 項	1. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について 2. 物価高対応子育て応援手当について
出 席 議 員 (欠席議員)	25名(欠席議員なし)
当局出席者	市長、副市長、理事兼企画部長、企画部次長、企画政策主幹、企画政策担当主査、財政課長、市民経済部長、市民経済部次長、産業政策課長、商工振興係長、農林水産係長、こども部長、こども部次長、こども家庭課長、指導部長、指導部次長、学校給食センター所長
議会事務局 出席者	仲村局長、當山次長、平田主幹、宗形主事
	<p>○呉屋等 議長 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業、物価高対応子育て応援手当について担当課による説明、質疑応答の場を設けるため全員協議会の開催に至った。</p> <p>1. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について</p> <p>2. 物価高対応子育て応援手当について</p> <p>《副市長、企画部長、市民経済部長、こども部長より、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業、物価高対応子育て応援手当について説明を行う。》</p> <p>○嶺井拓磨 議員 じのーんくらし応援給付金事業の中の人件費、委託料の内訳についてご説明をいただきたい。</p> <p>○市民経済部長 人件費は、会計年度任用職員の人件費となっている。予算書では、会計年度任用職員報酬から通勤費用までが人件費、委託料については沖縄セルラー、印刷などの委託となっている。</p> <p>○企画部長 委託料は、沖縄セルラーへのもろもろ委託することになるが、予算書の1億2,195万1,000円となっている。事務費が、1億4,112万9,000円で残りの約2,000万円が会計年度任用職員の人件費となっている。</p> <p>○宮城克 議員 市内の企業等もある中、なぜセルラーに委託か。</p> <p>○企画部長 沖縄セルラーを選んだ1番大きな理由は、セルラーと健康医療拠点の連携をさせていただいており、事業の中で申請に対して本人確認して、アプリに登録する仕組みとなっている。今回、市民の本人確認が申請の際に必要となり、この仕組みを利用すると早急にシステムが構築できる。1日でも早く市民の方々に給付ができるという観点から沖縄セルラーと話を進めさせていただいている。</p> <p>○山城康弘 議員 事業者を1社に選定した理由は、財務規則や他の規則にあた</p>

らないのか。本来であれば何社かで行うものなのか詳細な説明をお願いしたい。

○企画部長 随意契約は、地方自治法の随契理由にあたってくると思う。手元に資料はないが、その中で、この業者と契約しなければ事業目的が達成されないという理由を構築させていただいて、それが早急にやっていくことと、仕組みを持っているのが a u のみであるため随契の理由を整理させていただいた。

○山城康弘 議員 そうであれば、財務規則の適用ではなく、地方自治法の中に条文に適用される条文があるということよろしいか。

○企画部長 はい。

○山城康弘 議員 あとで資料をいただきたい。

○又吉亮 議員 事業を行う際に、適正な委託料の割合はあるか。このじのーんくらし応援給付金事業の委託料、事業費に対してのパーセンテージは 9.8 パーセントとなっている。物価高対応子育て応援手当は、事業費に対しての委託料は 0.3 パーセントとなっている。たとえば、委託先がこれだけで受け入れられるといった場合に、事業費の適正割合は特に決まっておらずに、引き受けざるを得ないものなのか確認したい。

○企画部長 委託費の適正割合は定まっているものではない。a u に一括して委託をする形となるが、今回の給付の割合を見ていただくとおり、電子申請での a u ペイメントの部分の給付事業と電子申請での現金給付、紙申請における現金給付 3 つの別々の給付が 1 つの事業として行われる。3 つの給付に対応するためには 3 つ分に対応できる体制を取らなければいけないため、物価高対応子育て応援手当と比べると経費がかかり、システムの構築等もあるため、少し割高に見える部分は事業の内容に応じた委託料となっているとご理解いただきたい。言い値という話が出たが、これは言い値ではなく、セルラーに委託する際に 5 億円ほどの差額を提示された。今、我々がここは絞れるというところを話を進めさせていただいて、現在 1.2 億円まで落ちているところである。これは更に執行段階で削減することができないか研究させていただきながら、事務経費については抑えていきたいと考えている。

○又吉亮 議員 時代に逆行するようなことをいうかもしれないが、紙申請での現金給付一択にした場合、a u に対しての委託料 1 億 2,000 万円が発生しないわけですね。

○企画部長 そうではない。

○又吉亮 議員 今の説明で言うと、電子クーポンによるもの、電子申請による現金給付、そして紙媒体、その 3 つを 1 つでやるためにはセルラーでしかできないということだったと思う。仮に電子ではない、現金給付で行った場合の委託料はこの額にはならないのか。

○企画部長 仮定の話で、算出もしていないが、仮に紙申請で現金給付 1 つの仕組みであれば、ここまでの委託料はかからないと想定される。今回、a u P A Y が基軸になるため、a u に委託するが、誰に対してどの手法で給付したかを一括管理しなければならない。これに関しては、システム構築ということも

含めて、更に現金給付に係るところのコールセンター、紙で受け取った処理をする a u からの再委託も想定しながら、a u が中心になって管理していただくことを想定している。

○又吉亮 議員 物価高対応子育て応援手当支給事務費に関しては 0.3 パーセントで済んでいるが、これに関しては、どのような委託、管理、仕組みとなっているのか。単純に疑問に思ったのは、1 万 2,000 円を全部現金化して、電子でなければ 1 万円を現金で配る人達 47.5 パーセントに全員 1 万 2,000 円現金で配れば、差額が 2,000 円×10 万人×47.5 パーセントで約 9,500 万円である。

○副市長 たとえば、現金で配った場合、東京で使っても、大阪で使ってもいいわけである。a u P A Y で使う場合は市内の業者、市内の営業活動にも役に立つ。

○又吉亮 議員 それは分かるが、予算的なもので現金給付で 1 万 2,000 円で行ったらこれだけの予算で済むというものとそれを見て比較した時である。じのーんくらし応援給付金事業と物価高対応子育て応援手当事業で委託料がこれだけ違う説明をいただきたいということである。

○子ども家庭課長 物価高対応子育て応援手当の委託料 146 万 3,000 円の内訳は、システム改修費はこちらに含まれておらず、予備費充用となっており、金額が 85 万 8,000 円で予定している。146 万 3,000 円の委託料については、給付、支給お知らせを送る時の封筒への封入、封緘の委託料、あとは申請書が上がってきた時のデータの入力を委託して 93 万 5,000 円を含めて、146 万 3,000 円となっている。

○又吉亮 議員 じのーんくらし応援給付金事業の委託と比較して、なぜこれが安価で済んでいるのか説明していただければ納得できる。細かい箇所の話ではなく、これと比較してこうなっているから、従来のもを使って配るため安価で済んでいる等であれば分かりやすい。別な質問をもう一つ、じのーんくらし応援給付金事業の対象者は、仮に 3 月 1 日時点で宜野湾市で生まれて、その後引っ越しした場合、その方、親と子供は対象となるのか。

○市民経済部長 申請日時点で宜野湾市民であれば対象となる。たとえば、3 月 15 日に発送して、それが届いて申請をする段階で宜野湾市民であれば対象、そうでなければ対象外である。

○又吉亮 議員 それも付け加えた方が良くと思う。申請日時点で宜野湾市民であるもの。この書き方であれば、たとえば 3 月 1 日時点で宜野湾市民であり、その後引っ越しした場合、2 月 1 日時点で宜野湾市民だったが、申請する時は宜野湾市民ではないということになる。よその市町村に行っても 2 月 1 日時点で住民票がないためもらえないということになる。申請時点で宜野湾市民であるものと対象者に追記した方が良く。

○市民経済部長 ありがとうございます。

○上地安之 議員 物価高対応子育て応援手当事業について、予算書 3 ページの繰越明許費補正約 7,000 万円について、役所分と新生児その分が 4 月以降とな

るとの想定の下で繰越手続きをされているのか。

○**子ども部長** そのとおりである。

○**上地安之 議員** 役所分の対応は、市内、市外の職員も含めて対象となるのか。

○**子ども部長** 住所地からの支給となるため、市外に住所があって宜野湾市役所で働いている方については、その住所地の市町村からの支給となる。

○**上地安之 議員** 同じく、じのーんくらし応援給付金事業、繰越明許費 12 億 4,600 万円あるが、年度内の支給はないのか。予算総額そのものが繰越手続きをされており、早急な支給対応をするという説明がある中で、年度内超えるのであれば、3月の最終補正で計上するべきではないか。

○**市民経済部長** まず、じのーんくらし応援給付金については、先ほどスケジュールを申し上げたとおり、2月1日の基準を設けて、3月15日頃に発送をする予定としている。発送は郵便局を通して郵送するため、その時間を加味すると1～2週間設けたいと考えている。手元に申請書類が届いて、その後市民が申請するとなると、4月上旬となるため今回繰越の補正を上げている。もう1つ、農水産事業者物価高騰対策支援事業については2月からすぐに申請を開始して、なるべく年度内に終われるような仕組みで申請、そして審査、振り込みまで行ってまいりたいと考えているが、申請が遅れた方に関しても5月末頃までに申請が完了できるように努めてまいりたいと考えている。

○**上地安之 議員** ということは、年度内支給も視野に入れてということになるのか。

○**市民経済部長** はい。一部は。

○**上地安之 議員** ただ、手続き上、場合によっては支給されないかもしれないため、繰越明許費で計上されているということでしょうか。

○**市民経済部長** はい。

○**上地安之 議員** 仮に支給されていけば、その支給されていない額については3月の最終補正で上がってくるということになるのか。

○**副市長** 6月議会の繰越計算書にていくら繰り越したかの報告はさせていただく。

○**平安座武志 議員** じのーんくらし応援給付金事業について、委託料約1億4,000万円、随意契約でセルラーと契約をされると思う。どこで契約しても構わないが、執行率の高い目標を設定して行っていかなければならないと思う。100%に近い給付ができるようなことを委託業者にはしっかり説明していかないといけないと思う。達成率何パーセントを目標にしているのか。もう1つ、達成率を上げるには周知の委託をするのか、それとも行政として周知をしっかりと色々な方法で徹底しておこなっていくのか伺う。

○**市民経済部長** 達成率に関しては、100%を目指すことになる。前回の執行率は、約95パーセント近くであったためそれに近い数字を目標に持っている。全額執行に関しては、周知が1番だと思うので、周知広報強化のために委託料の中に一部含んでいる。それ以外にも市の広報媒体を通じて、しっかり強化して

まいりたい。

○平安座武志 議員 委託料の中に履行確認以外の周知の部分が含まれているということでしょうか。しっかりやっていただいて、執行率 100 パーセントに近づけていただきたい。

○座間味万佳 議員 じのーんくらし応援給付金事業について確認したい。先ほどから au を使って、電子マネーの給付に関して早めに支給したいと理由を話していた。電子マネー給付にした場合と現金給付にした場合に時差が生まれると思うが、どれくらいの時差が生じるのか。a u P A Y の早い人でどれくらい、現金給付にかかる人は実際どれくらいから給付が始まるのか確認したい。

○市民経済部長 今現在、受託事業者とどのような流れになるのか、どのくらいの期間になるのか詰めているところである。電子については、QRコードを使って、すぐに入金チャージができるような仕組みを取るため、そんなに時間はかからないと思っている。現金については、紐づけされた公金口座、デジタル庁への確認が必須となっている。その時間がどのくらい要するのか今現在調査をしている段階であり、確実な日数を今申し上げることはできないが、少し時間差は出てくるだろうと考えている。

○座間味万佳 議員 同じ物価高騰対策というのであれば、人によってもらえる時期がずれてしまうというのは、市民にとって不利益となりかねない。できるだけ早くというところはお願いしたい。

○屋良千枝美 議員 農水産事業者物価高騰対策支援事業の件で、資料から申請見込件数の農業者が 60 件、漁業者が 57 件とある。農業者と言っても、市内で農業している方々は本当に少ないと思うが、農業者の件数をしっかり把握しているのか。宜野湾市に農地はほとんどなく、他市町村で農業をしている方々も含まれているのか。

○市民経済部長 農業者 60 件については、令和 5 年に 1 度同じような事業を行っており、そこで申請者件数を把握している。それにプラスして新規の農業者もいる可能性があるため、少し上乘せして計上させていただいている。市内で住所を有して、市内で農業をおこなっている方プラス宜野湾市民で市外で農業を行っている方も含まれており、60 件という計上をしている。

○屋良千枝美 議員 近場であれば中城村に農地がたくさんあり、J A もそちらで加盟しているということであれば、中城村が手続き等を行い、申請は宜野湾市になるということか。

○市民経済部長 J A に加盟している組合の方ということであれば、宜野湾市の組合で手続きとなる。市内で J A や組合に加入していない方は、直接担当課にて手続きを取ってまいりたい。

○宮城政司 議員 2 点お伺いしたい。じのーんくらし応援給付金事業について、1 億 2,000 万円の委託に対して随意契約をおこなった根拠がもっと詳しく知りたい。他の事業者の選択肢はあったのか。

○企画部長 随契理由については先ほど山城議員にもご指摘をいただいている

ため、後ほど示させていただきたい。他の事業者の可能性があったのかという点については、ペイメントを使うという形であるため、令和4年度P a y P a yを使って行ったということもあり、他のペイメントを使っていこうという話もあった。当時と違うのは、市民に対して、給付をしていくということで、確実に市民確認をしていかなければならない点である。1日も早く給付するというので、今ある健康医療拠点でやっている事業の仕組みというのを活用することで早く持っていけるということで、最終的にはa u P A Yを使っていこうということで検討させていただいた。

○宮城政司 議員 多くの質問が出たので、そのあたりが分かるような資料を出していただくとより納得できると思うがいかがか。

○企画部長 中での検討の話になり、いつ何時どのような形であったかと示すのはなかなか難しいところがある。先ほどの随契理由という中で恐らくこの辺りが明確になると思うので、それについては用意させていただきたい。

○宮城政司 議員 2点目の質問になるが、事業目的の中で市内事業者の賃上げの意向醸成にもつなげるという風にして書いてあって、これはどのようにつなげていくつもりなのか。方法等あれば、伺う。

○市民経済部長 今回電子マネーを取り入れた理由として、市内事業者に多く使っていただいて、賃上げの意向醸成につなげたいということなのだが、効果に関して具体的な数値を計上するのは難しい。ただ、2,000 円のインセンティブを付けることで宜野湾市の方で使っていただきたいとの思いから、目的の中に入れてある。政府も重点支援地方創生臨時交付金については、事業者の賃上げの状況に対応できるような仕組み作りを謳っていたため、今回現金と電子クーポンで実施することで市内事業者への効果が生まれるということで目的の方に加えさせていただいた。

○宮城政司 議員 電子クーポンを利用できる業者に対して、市としても賃上げを狙っているという意図をしっかりと伝えなければならないと思う。それを伝える機会はあるのか。意向醸成をしていくには、今回の仕組みは賃上げに繋がってほしいという思いを市が持っている、国かもしれないが、そこは伝えるべきではないか。

○市民経済部長 そこに関しては、使える店舗を増やす中でお伝えしたい。今500 余りの店舗があるが、それを1,000 店舗目指して市内事業者を増やしてまいりたい。

○宮城政司 議員 そこは目的にも挙がっており、とても大事であるためぜひ進めていただきたい。もう1点、電子クーポンを扱える事業者と扱えない事業者があると思うが、扱えない事業者はこの恩恵にあずかることができないのか。システムを持っている事業者でも、今回の電子クーポンを使えるようになる仕組みを導入しないといけないのか。既存の仕組みで実現できるのか、業者側としても何か負担、やらなければいけないことがあるのか。

○市民経済部長 それについては、委託料の中の事業者支援に含まれている。

事業者には負担がないように機材などを導入しない仕組み作り、たとえばQRコードを読み取るだけ等、今丁度検討しているところである。どちらにも負担がないような形で進めてまいりたいと考えている。

○上里広幸 議員 今回市民全体向けがじの一んくらし応援給付金事業、子育て世帯向けが物価高対応子育て応援手当、農水産事業者向けとあるが、他の事業でなく、農水産事業に限定している理由はあるのか。

○市民経済部長 農水産事業者との意見も確認したところ、肥料、飼料、燃料等事業に多くの予算が投入されている。令和5年に同様の事業をおこなったところ効果も見られた。前は一律3万円であったが、今回も引き続き支援をするために農水産事業者への支援を予定している。

○上里広幸 議員 それは説明で分かるが、今物価高で働いている影響は加工業者など様々な事業者がいると思うが、なぜ農水産事業者に限定されているのか確認したい。

○市民経済部長 観光も含めた中小企業向けの事業は沖縄県が行っている。その中で、農水産、畜産などは一部おこなっているが、これに対しては少し限定的で、畜産のみに限定していたりする。沖縄県でも農水産に対しては支援が手薄になっていることから宜野湾市として第1次産業で事業を行っている農業、水産業にしっかり充てたいことからこの事業を実施している。

○上里広幸 議員 なぜ限定されているのか、そこだけ手厚くないか、平等であるのかを確認したい。第1次産業の話をしてしたが、観光業等の企業もある。その他の第1次産業の方から我々には宜野湾市から手当はないのかと問い合わせがあるかもしれない。そこで市の方針をはっきり示すような回答をいただきたい。

○市民経済部長 県の事業においても、交通産業、畜産業、観光業、事業全体に対する電気、エネルギー、ガスの支援などが幅広く行われている。その中で農水産に関して少し限定的であったため、市としては対応させていただいている。

○上里広幸 議員 繰り返しになるが、他の事業の方々にしっかり説明できるような資料等で示していただきたい。

以上